年末の交通事故防止運動



令和8年12月1日（火）から 12月31日（木）

重点

自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底及びヘルメット着用の促進

夜間の交通事故防止及び飲酒運転の根絶

スローガン

ヘルメット　命のお守り　忘れずに

その酒は　事故を呼び込む　さそい水

大阪府交通対策協議会
障がい者が安心して通行できる交通環境をみんなでつくりましょう。

STOP! ながらスマホ

＼携帯電話のご利用マナーにご協力お願いします。／
大阪府交通対策協議会YouTubeチャンネル
大阪 交通対策 チャンネル 検索